

うかいシーズンスタート



【案内・申し込み先】
大洲観光総合案内所
☎ 076655

※プランによって異なりますので、申し込みの際にご確認ください。
【乗船料金】 下記のとおり
【乗船場所】
うかいレストプラザ・臥龍山
荘下ほか

【実施期間】
▽夜うかい
6月1日(水)～9月20日(火)
▽昼うかい
6月から9月の毎週日曜日
および8月13日(土)～15日(月)
(お盆)

6月1日(水)から、大洲の夏の風物詩うかいが始まります。脱藩の際に坂本龍馬が下ったとされる肱川を舞台に繰り広げられるうかいを、ご家族や親しい仲間とお楽しみください。

夜うかい	乗合船 標準プラン 大人 6,000円 【標準船上食セット料金】 小人 4,500円 【子ども用船上食セット料金】	乗合船 プレミアムうかい 大人9,900円 【御船料理「肱川御膳」セット料金】 募集日限定の特別プランです。 ※募集日などの詳細情報はホームページをご覧ください。 http://www.kurarinet.jp/ozu-ukai/
	乗合船 宿泊プラン 【標準船上食セット料金+宿泊料金】 大人 11,000円～12,000円 小人 9,500円～10,500円	貸切船 ▽乗船料 1人 2,000円 (大人・小人共通) 小型船(定員10人)は8人から、大型船(定員18人)は14人からご利用になれます。 ▽船上食 1人 3,500円～
昼うかい	乗合船 標準プラン 大人 4,000円 【標準船上食セット料金】 小人 2,500円 【子ども用船上食セット料金】	貸切船 ▽乗船料 1人 1,500円 (大人・小人共通) 小型船(定員10人)は8人から、大型船(定員18人)は14人からご利用になれます。 ▽船上食 1人 1,500円～

※大人は中学生以上、小人は3歳児以上。※貸切船の船上食は、ご希望に応じてランクアップを承ります。

第22回大洲ジュニアトライアスロン大会

【日時】

8月7日(日) 午前10時スタート

【場所】

一級河川肱川・肱川緑地公園・多目的グラウンド

【競技種目】

小学生部門

▽3～6年生各男子・女子の部

▽駅伝の部(3人1組、学年・男女混合可)

中学生部門

▽男子・女子の部(学年区分なし)

▽駅伝の部(3人1組、学年・男女混合可)

高校生部門

▽男子・女子の部(学年区分なし)

▽駅伝の部(3人1組、学年・男女混合可)

【参加費】 1,000円(駅伝は1チーム3,000円)

※増水時には、スイムをランに変更し、デュアスロンで実施予定

【問い合わせ先】

〒795-8601

大洲市大洲690番地の1

大洲ジュニアトライアスロン大会実行委員会事務局
(文化スポーツ課内) ☎24-1734



住まいの耐震化で巨大地震に備えよう

近年、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されています。地震が発生した場合、古い木造住宅は非常に危険です。市では、木造住宅の耐震診断・耐震改修に係る費用の一部を補助しています。

耐震診断

【対象となる住宅】

昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅で、2階建て以下、延べ床面積が500平方メートル以下のもの

※構造が一定の要件を満たす工法

【補助金額】

耐震診断に要する費用の3分の2以内で、4万円を限度（消費税は除く）

耐震改修

【対象となる住宅】

市が補助する耐震診断を受け、耐震改修工事が必要と判断されて、地震に対して安全な構造となるように工事を行う住宅

【補助金額】

▽耐震改修設計に要する費用の3分の2以内で、20万円を限度
▽耐震改修工事に要する費用以内で、120万円を限度

▽耐震改修工事監理に要する費用の3分の2以内で、4万円を限度
※それぞれ消費税は除く

※耐震改修工事に直接関係しないリフォームなどは対象外

【受付期間】

平成29年1月31日(火)まで

【受付戸数】

耐震診断・耐震改修 各10戸

民間建築物アスベスト含有調査の補助に関するお知らせ

【対象となる調査】

吹き付けアスベストなどが施工されている恐れのある民間建築物で、アスベスト含有調査を行うもの

【補助金額】

調査に要した費用以内で、1棟につき25万円を限度

【受付期間】

平成29年1月31日(火)まで

【受付戸数】

予算の範囲内で受け付け

※各補助金を希望する際は、事前にご相談ください。

【問い合わせ先】

都市整備課 ☎24-1719

戦没者などのご遺族の皆さまへ 第10回特別弔慰金の請求はお済みですか

平成27年4月1日(水)より「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第10回特別弔慰金）」の請求を受け付けています。前回の国債の償還が終わった人や、受け取っていた人が亡くなった場合などで、まだ支給対象かどうか確認をしていないご遺族がおられましたら、問い合わせ先までご相談ください。

なお、すでに請求がお済みの人については、国債が発行され次第、順次、市役所から文書にて案内しています。

【支給条件】

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けていない場合に限られます。

【支給対象者】

特別弔慰金は、次の遺族のうち、順序に従って最も順位が先の人一人だけに支給されます。

▽基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

▽戦没者などの子

▽戦没者などの(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹
※戦没者の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

▽前記以外の戦没者などの3親等内の親族（おい、めいなど）

※戦没者などの死亡時まで引き続いて1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

【請求期限】

平成30年4月2日(月)まで

※期限までに請求しないと、受給ができなくなります。

【請求・問い合わせ先】

高齢福祉課地域支援係 ☎24-1714
長浜支所 ☎52-1111
肱川支所 ☎34-2347
河辺支所 ☎39-2113

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち～
未来へつなげよう 違いを認め合つ心～

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

差別待遇、部落差別、DV、虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの人は、お近くの人権擁護委員か、松山地方事務局までご相談ください。相談は無料、秘密は固く守られます。

【問い合わせ先】

松山地方事務局

(最寄りの法務局へ接続)

☎0570(003)110

子どもの人権110番

☎0120(007)110

女性の人権ホットライン

☎0570(070)810

人権擁護委員の日12時間電話相談

【相談内容】

家庭および近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

【日時】6月1日(水)

午前9時～午後9時

【電話番号】

☎0120(459)737

※携帯電話からの相談も可

【地域の人権擁護委員】(敬称略)

松田 智子 (西大洲)

久保田 和子 (西大洲)

楠崎 陽子 (北只)

上田 弘 (若宮)

松岡 昇平 (成能)

松岡 強 (八多喜町)

山本 康幸 (喜多山)

矢間 栄津美 (長浜町今坊)

西岡 敏博 (長浜町須沢)

吉田 三代子 (肱川町中居谷)

鳥越 寛 (肱川町山鳥坂)

新田 義和 (河辺町横山)

竹林 均 (河辺町川崎)

第16回 大洲扇面の美展作品募集

大洲扇面の美展(6月28日(火)～7月10日(日))の開催にあたり、次のとおり、作品を募集します。自分の描いた作品を扇子にしてみませんか。

【募集締切】6月19日(日) 午後5時まで

【応募要領】

規定の扇面用紙に絵や書を書いてご出品ください。(用紙は山荘画廊で販売しています)

【出品料と点数】 1点800円 1人2点まで

【送付先】

〒795-0012 大洲市大洲398

山荘画廊 井上 高明 宛

※作品は扇面用紙のままで展示し、展示終了後、希望があれば扇子に仕立てます。

【問い合わせ先】山荘画廊 ☎24-6663

第21回 男女共同参画社会づくり推進県民大会

【日時】6月21日(火) 午後1時～3時50分

【場所】ひめぎんホール サブホール

【基調講演】講師 渥美 由喜さん
(内閣府少子化危機突破タスクフォース 政策推進チームリーダー)

演題 「働き方の『カイゼン』で残業削減
～仕事と生活の調和のすすめ～」

【参加料】無料

【申し込み方法】電話、はがき、FAX、メール

【問い合わせ先】

愛媛県 男女参画・県民協働課 男女参画グループ

☎089-912-2332 FAX089-912-2444

E-mail: danjokyodo@pref.ehime.jp



国民年金保険料追納制度

国民年金保険料の免除、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間がある場合、定額の保険料を納めた場合に比べて、将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。

しかし、免除を受けた期間から10年以内（例えば平成28年6月分は平成38年6月末まで）であれば、申し出により後から納めることができます。これを追納制度といい、追納することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。追納を希望される場合は申し込みが必要となりますので、担当課までご連絡ください。

なお、免除を受けた期間の3年度目以降に追納する場合は、保険料額に、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。また、すでに老齢基礎年金を受け取られている場合は追納できません。

【問い合わせ先】

松山西年金事務所
☎089 (925) 5175

保険年金課

☎24 1713
☎52 1113
長浜支所
☎34 2331
☎39 2113
河辺支所

児童手当を受給されているみなさんへ

現在、児童手当を受給されている人に対し「児童手当・特例給付現況届」を6月上旬に送付します。6月末までに必要事項を記入のうえ、子育て支援課または各支所に提出してください。

ためのものです。

※現況届が提出されない場合は、6月分以降の支払いが受けられなくなります。

【問い合わせ先】

子育て支援課 ☎24 5718
長浜支所 ☎52 1113
☎34 2347
☎39 2111
河辺支所

この現況届は、児童手当法において児童手当を受けている人全員に提出が義務付けられていて、受給者の前年の所得状況や6月1日現在の養育状況などを確認する

平成27年度 情報公開制度の運用状況

市政は、市民のみなさんの信託のもと常に市民に開かれたものとして運営されなければなりません。大洲市情報公開条例は、「市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な開かれた市政を推進する」ために制定されたものです。

情報公開の請求件数と処理状況

大 洲 市		
公文書公開請求		25件
公開決定など	公開決定	20件
	うち全部公開	2件
	部分公開	18件
	非公開決定	1件
	その他	4件
不服申し立て		1件

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【問い合わせ先】

情報管理課情報統計係 ☎24-1738

平成27年度 個人情報保護制度の運用状況

大洲市における個人情報取扱事務の届出件数は、3,290件です。

また、平成27年度の個人情報の開示などの請求については、17件の開示請求がありました。

その処理状況は、次のとおりです。

個人情報の請求件数と処理状況

	請求区分	請求件数	開示	不開示	請求取下げ	不服申し立て
市長	開示	9件	4件	5件	0件	0件
農業委員会	開示	2件	2件	0件	0件	0件
病院事業管理者	開示	6件	6件	0件	0件	0件
合計		17件	12件	5件	0件	0件

【問い合わせ先】

情報管理課地域情報係 ☎24-1738

美しい森林づくりをしませんか

大洲市では、美しい森林づくり基盤整備交付金を活用し、自伐林家などが実施する森林施業への支援をしています。また、適正な森林整備による針広混交林化など、多様な森林づくりと素材生産量の増産についても支援しています。

【事業内容】

▽搬出間伐

スギ・ヒノキ人工林分内を対象とし、立木本数のおおむね30%以上を伐採。伐採木の80%以上を搬出。

▽除伐

スギ・ヒノキ人工林分内を対象とし、立木本数のおおむね30%以上を伐採。

▽枝打ち

30年生以下のスギ・ヒノキ人工林で行う枝葉の除去。林分のおおむね8割以上、打ち上げ高1.5m以上及び地上おおむね8mを上限。

▽下刈り

植栽その他の方法により更新した5年生までの森林において行う雑草木の除去。

▽作業道開設

前記施業の事業に併せて開設す

るもので、車道幅員が2.5m以上の作業道。土工を対象とし、恒久的および簡易工作物は対象外。

【補助率】

標準単価の2分の1以内

事業内容や補助率など詳細については、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

農林水産課林業振興係

☎24-1727

大洲市森林組合

☎25-4030



平成29年度産地パワーアップ事業について

農業におけるTPP対策の一環として、平場・中山間地域など、地域の営農戦略を実現するため「産地パワーアップ事業」が実施されます。

この事業は、水田・畑作・野菜・果樹などについて、産地パワーアップ計画に基づき、意欲ある農業者などが高収益な作物、栽培体系への転換を図るための取り組みを支援するものです。

【対象者】

土地改良区、農業者、農業者の組織する団体、民間事業者など

※農業者が整備事業を実施する場合は、人・農地プランに位置づけられる必要があります。

【対象となる取り組み】

▽整備事業

乾燥調整施設、育苗施設、集出荷施設など

▽生産支援事業

リース方式による農業機械など（本体価格50万円以上）の導入、生産資材の導入、果樹の改植など

【採択要件】

実現が見込まれる成果目標や、作付面積規模の要件がありますので、詳細は担当課までお問い合わせください。

【補助率】

▽施設整備は事業費の1/2以内

▽果樹等の改植は定額

▽生産資材費は1/2以内

▽農業機械のリース導入は、本体価格の1/2以内

※採択にあたっては、事業計画の作成が義務付けられているため、事業を希望される人は計画書の作成について協議が必要になります。事業の相談・申し出については、8月末までに市役所またはJA愛媛たいぎへご連絡ください。

【問い合わせ先】

農林水産課農業振興係 ☎24-1727

愛媛たいぎ農業協同組合

営農部営農企画課

☎24-4181

病児保育事業を開始します

大洲市では、病気のため集団保育ができない児童を、仕事などにより保護者が保育できない場合に一時的にお預かりする「病児保育事業」を6月1日(水)から開始します。

利用には、事前に登録申請書の提出が必要です。

【施設】

亀井小児科(大洲市東大洲17番地)

【時間】

▽月～金曜日

午前8時30分～午後6時

▽土曜日

午前8時30分～午後1時

【対象者】

次の事項に該当する家庭の児童

▽市内に住所がある、生後6カ月

から小学校3年生までの児童

▽病気の回復期ではないが、当面

症状の急変が認められない児童

または病気の回復期で入院の必要はないが、安静の必要がある児童

児童

▽保護者の就労、疾病、事故、出産、家族の介護または看護などの事情により、家庭での保育が困難な児童

【負担金】

一人につき2000円(5時間未満の利用は1250円)

※1日あたりの料金です。(免除措置あり)

【利用申し込み方法】

利用を希望される人は、事前に

利用登録を行い、利用に際しては

「利用申請書」およびかかりつけ

医師による「医師連絡票」を亀井

小児科へ提出してもらう必要があります。

【問い合わせ先】
子育て支援課 ☎99996

【期間】

月曜日から土曜日まで(祝日・年末年始および実施施設が定めた休日を除く)で、1回の利用につき

7日以内

【問い合わせ先】

子育て支援課 ☎99996

【問い合わせ受付時間】

月～金曜日(祝・祭日は除く)

午前8時30分～午後5時15分

大洲市職員を募集します

【共通受験資格】

▽日本国籍を有する人

▽地方公務員法第16条(成年被後見人など)に該当しない人

【受付期間】6月1日(水)～20日(月)

採用予定職種	人数	受験資格
事務職(大学卒)	6人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、平成29年3月末までに卒業(見込み)の人
技術職・土木(大学卒)	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、大学において土木工学に関する学科を専攻し平成29年3月末までに卒業(見込み)の人
技術職・建築(大学卒)	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、大学において建築工学に関する学科を専攻し平成29年3月末までに卒業(見込み)の人 もしくは、昭和51年4月2日以降に生まれた人で、1級建築士の資格を有する人
社会福祉士	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または平成29年3月末までに資格取得見込みの人
精神保健福祉士	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、精神保健福祉士の資格を有する人または平成29年3月末までに資格取得見込みの人
保育士・幼稚園教諭	4人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または平成29年3月末までに資格取得見込みの人
保健師	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人または平成29年3月末までに免許取得見込みの人

【問い合わせ先】総務課 ☎24-1723 ※詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

平成28年度大洲市うるおいの里づくり事業 募集のお知らせ

市では、住みよい快適なうるおいの里づくり事業を実施する自治会や伝統芸能保存会に対し、その経費の一部を補助します。

補助の対象となる事業などは、次のとおりです。

【補助対象種目】

- ▽ふれあい広場整備（ミニ公園）
 - …広場、土俵など
- ▽観光交流資源整備
 - …観光地、景勝地など
- ▽伝統芸能・文化の保存育成
 - …太鼓、獅子舞など



赤獅子頭の整備
(菅田獅子保存会)

【補助率及び補助限度額】
補助対象経費の2分の1以内
(50万円限度)

【補助対象団体】

協議会、保存会などで組織が明確な団体

【申請方法】

事業計画書などの関係書類を観光まちづくり課、各支所へ提出してください。

用紙は、観光まちづくり課、各支所、公民館、連絡所に用意しています。また、市公式ホームページからもダウンロードすることができます。

【計画書提出期限】

6月30日(木)

【問い合わせ先】

観光まちづくり課まちづくり係
☎17717



活動状況
(菅田獅子保存会)

風水害への備え

これからの季節は、梅雨による長雨や台風接近による集中豪雨など、毎年各地で災害が起っています。

風水害は、テレビやラジオなどで事前に情報を得ることができ、日頃からの備えで被害を少なくすることができますので、自分でできる災害対策をしておきましょう。

風水害への備え

- ▽停電に備え、懐中電灯やラジオなどの準備
- ▽看板やアンテナなどの補強
- ▽水路などにゴミなどが詰まっていないか点検
- ▽非常持ち出し品の準備

避難するときの注意点

- ▽避難することを誰かに伝えるか、避難メモを残す
- ▽非常持ち出し品は、両手が使えるようにリュックサックなどに入れる
- ▽できるだけ運動靴で避難する
- ▽避難するときは、できるだけ2人以上で行動する

【問い合わせ先】 大洲消防署本署 ☎24-0119
長浜支署 ☎52-0119
川上支署 ☎34-2851

市立大洲病院職員を募集します

【共通受験資格】

- ▽日本国籍を有する人
- ▽地方公務員法第16条（成年被後見人など）に該当しない人

【受付期間】 6月1日(水)～30日(木)

職種	人数	受験資格
薬剤師	若干名	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の免許を有する人または平成29年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
臨床検査技師	若干名	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師の免許を有する人または平成29年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
看護師	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人または平成29年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人

【問い合わせ先】 市立大洲病院 ☎24-2151
※詳しくは、市立大洲病院ホームページをご覧ください。

「HIV検査普及週間」のお知らせ

6月1日～7日は「HIV検査普及週間」です。

八幡浜保健所では、「夜間HIV検査・エイズ電話相談」を無料で実施します。

【日時】

6月2日(水) 午後6時～7時30分

【場所】 八幡浜保健所

(南予地方局八幡浜支局1階)

※無料、匿名、予約不要です。

※陰性の場合、当日30分程度で結果が出ます。

※感染の機会があつてから3カ月

以上経過しないと、検査結果が正確に出ない場合がありますので、ご注意ください。

※HIV検査・相談は、毎週月曜日(祝日除く)午前10時～11時にも行っていますので、ご利用ください。

【問い合わせ先】

八幡浜保健所 感染症対策係

☎0894(22)4111

(内線313、314)

FAX0894(22)0631

風しん抗体検査無料実施のお知らせ

県では、赤ちゃんの先天性風しん症候群の発生や、風しん感染予防を目的に、風しん抗体検査を無料で実施しています。

【対象者】

愛媛県内に在住する人(松山市を除く)で、次のいずれかに該当する人

▽妊娠を希望する女性

▽妊娠を希望する女性や風しん抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者

※風しん抗体検査や風しん予防接種を受けたことのある人、風しんにかかったことのある人は対象外

んにかかったことのある人は対象外

【実施期間】

平成29年3月31日(金)まで

【受付時間】

平日午前8時30分～午後5時

【申し込み方法】

電話でお申し込みください。
※詳細は、県公式ホームページに掲載されています。

【問い合わせ先】

八幡浜保健所 感染症対策係

☎0894(22)4111

歯と口の健康を守りましょう ～おくりたい 未来の自分に きれいな歯～

毎年6月4日～10日は、^{ハチマルニイマル}歯と口の健康週間です。8020を目指して、この機会に歯と口のチェックをしましょう。8020運動は、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという運動です。

20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができるといわれています。生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わうためにも、妊産婦を含めて生まれてから亡くなるまで、自分の歯を大切に作る生活習慣を身につけることが大切です。

歯周病検診のお知らせ

歯周疾患は、歯の喪失の原因となり、初期は自覚症状が乏しいため、検診による早期発見が大切です。年1回は検診を受けましょう。

【対象者】

今年度中に、40歳・50歳・60歳・70歳になる人

【期間】 6月1日(水)～12月28日(水)

※定員70人になり次第締め切り

【場所】 市指定の医療機関

【料金】 600円

【申し込み先】 大洲市保健センター ☎23-0310

「元気歯つらつコンクール」参加者募集

愛媛県と愛媛県歯科医師会主催で開催される、「元気歯つらつコンクール」に参加する人を募集します。

【対象者】

次の全ての項目に該当する人

▽4月1日現在、満80歳以上の人

▽しっかりかめる自分の歯が20本以上ある人

▽「元気歯つらつコンクール」の受賞経験のない人

▽表彰式に参加できる健康状態である人

【申し込み先】 大洲市保健センター ☎23-0310

第58回水道週間（6月1日～7日）スローガン

『じゃ口から 安心とどけ 未来まで』

6月1日から水道週間が始まります。水は、私たちの暮らしに欠かすことができません。この機会に、改めて水の大切さを見直しましょう。

水道メーター検針について

水道メーター検針は、2カ月に一度、大洲市指定ベストを着用し、身分証明書を携帯した検針員が行っています。

検針は、水道使用量を確認し、水道料金を算定する最も大切な業務です。いつでもスムーズな検針が行えるよう、次の点にご協力ください。左の写真のような状態にしないよう注意しましょう。

- ▽メーターボックスの上に物を置かない。
- ▽ペットはメーターボックスから離す。
- ▽メーターボックスの移動やかさ上げは、事前に協議を行う。

水道メーターの取り換えについて

水道メーターの使用期限は8年と定められていて、市では順次取替え作業を行っています。

作業は、指定給水装置工事業者（指定工事業者）が無料で、作業時間は約30分ですが、その間、給水ができなくなります。なお、訪問時に作業の説明を行います。不在の場合には作業を行いたことを記したメーター取替え用紙を置いていきます。

作業終了後は、空気の混入した水や濁り水などが出る場合があります。ポイラーなどに悪影響を与える恐れがありますので、水専用の蛇口から空気を十分に出してからご使用ください。

水道工事を行うときは

水道の新設・改造・修理・撤去などの工事を行うときは、必ず指定工事業者に依頼してください。指定工事業者は、市公式ホームページでも確認できます。



市内の指定給水装置工事業者

地区	工事店名	所在地	電話番号	地区	工事店名	所在地	電話番号
大洲	(有)三原設備	大洲	24-3783	大洲	(有)オクダ設備	新谷	25-4107
	中央建設(株)	柚木	24-3556		(株)宮元建設		25-0242
	(資)矢野金物店	中村	24-3043		向成建設(株)		25-3150
	(有)南予水道住設	若宮	23-2352		(有)佐々木鉄工	春賀	26-0875
	村上工業(株)		24-3141		樹設備	多田	26-1255
	(有)菊地浄化槽センター	五郎	24-0013		(有)星加水道設備	八多喜	26-0020
	(有)いの水道設備	田口	24-2216		久保鉄工所		26-0537
	(有)丸電工業	東大洲	24-5351		好崎鉄工	米津	26-0720
	(有)神田鉄工所		24-4122		米田設備工業	長浜	52-2713
	(株)土居鉄工所		24-4519		笹田水道		52-2891
	J A 愛媛たいき		24-4181	(有)池内石油店	52-0448		
	(有)曾根プロパン販売所	市木	24-3522	(有)鈴木ガス商会	52-0358		
	マスタ水道設備		25-4178	(有)満野大商店	52-0013		
	(有)内田電気水道設備	徳森	25-2858	ダイワ設備工業	下須戒	52-1289	
	城戸電業社		25-2944	河内設備商会	52-0503		
	(株)西田興産		25-0211	(有)住吉産業	上老松	52-1531	
	(有)アサノ設備	北只	24-0783	矢野ガス(株)	52-0420		
	(株)四電工大洲営業所	松尾	24-4595	鹿野川ガス販売所	山鳥坂	34-2701	
	タマル家電サービス		24-0518	(株)ひじ建	34-2111		
	谷本建設工業(株)	平野	24-5161	川上建設(有)	名荷谷	34-2101	
神南設備	菅田	25-4684	上田建設(株)	宇和川	34-2011		
(有)大和開発		25-3776	三瀬建設(株)	予子林	34-2911		
松浦建設(株)		25-5335	富永建設(株)	植松	39-2011		
城戸設備工業		25-1175	北川商店		39-2303		
久保建設(株)	蔵川	27-0757	河辺				

※大洲市管工事協同組合 大洲市五郎29番5 23-3398

肱川を美しくするお花はん

今年も昨年に引き続き、ひまわりの種まきを畑の前橋周辺で行います。会員のみなさんはもちろんのこと、一般のみなさんも、ぜひご参加ください。

【日時】6月3日(金)

午前9時30分～11時

(受け付け 午前9時～)

※予備日 6月6日(月)

【集合場所】畑の前橋下(若宮)

※作業のできる服装でお越しください。軍手、スコップなどはご

持参願います。

【その他】小雨決行

※詳細については、事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
肱川を美しくするプロジェクト

事務局

(大洲河川国道事務所肱川出張所内)

☎0894649

「ひきこもり相談」のお知らせ

【対象者】

原則として18歳以上のひきこもり本人およびその家族

【実施日】月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

※祝日は除く

【相談方法】

電話相談(随時)、来所相談(電話予約)

※精神保健に関する相談も行っています。保健師、必要時には精神科医師が対応します。

【問い合わせ先】
八幡浜保健所精神保健係

(八幡浜市北浜1丁目3番37号)

☎0894(22)4111

(内線287・288)

「えひめ提案」制度
春の提案募集

地域の活性化につながる取り組みをしたいときに、県の規制緩和やノウハウの提供など、さまざまな支援を行う「えひめ提案」を募集します。

【募集期間】

6月1日(水)～30日(木)

【応募方法】

所定の「えひめ提案様式」に入りのうえ、メールやファクス、郵送または持参により提出

【問い合わせ先】
愛媛県地域政策課
☎089(912)2235

FAX 089(912)2969

E-mail:yume-teian@pref.hime.jp

えひめいやしの南予博2016
八幡濱港めぐり

かつて商港として栄えた、当時の面影を残す古い町並みや酒蔵巡りなどができる町歩きイベントです。6月5日(日)には、ラジオから流れる解説を聴きながら町並みを探索する「八幡濱ふるさとウォーク」を開催します。

【期間】

6月5日(日)～11月20日(日)

【集合場所】

八幡浜みなと

【問い合わせ先】
南海放送
☎089(915)2380

無料法律相談 ※要電話予約

時 6月16日(木)
午後2時～4時30分
場 大洲商工会館
問 大洲商工会議所
☎24-4111

年金出張相談 ※要電話予約

大洲地域
時 6月7日(火)・21日(火)
午前10時～午後3時30分
場 大洲市総合福祉センター
問 松山西年金事務所
☎089(925)5105

人権相談

大洲地域
時 6月1日(水) 午前10時～正午
場 人権啓発課(別館3階)
時 6月15日(水) 午前10時～正午
場 上須戒公民館
肱川地域
時 6月15日(水) 午前10時～正午
場 肱川体育館
問 急ぐ時は法務局大洲支局
☎0570(003)110
人権啓発課
☎24-1746

行政相談(総務省)

大洲地域
時 6月20日(月) 午前9時～正午
場 市役所3階第2会議室
問 総務課行政係
☎24-1724

長浜地域

時 6月24日(金) 午後1時～4時
場 長浜体育館1階会議室
問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域

時 6月6日(月)
午後1時30分～4時30分
場 肱川公民館2階青年室
問 肱川支所 ☎34-2320

河辺地域

時 6月10日(金) 午前10時～正午
場 河辺老人福祉センター
問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 6月15日(水)
午前10時～午後4時
場 宅建協会大洲地区連絡協議会
問 ビアスプランニング(株)
☎25-1747